

インフレーション論の一基本問題

——通貨供給の受動性——

はしがき

物価の趨勢的上昇すなわちインフレーションは、流通必要量を上回る過剰な不換通貨の累積的増大の過程である。物価上昇と過剰通貨の累増とは相互に前提しあい、同じコインの裏表をなす。そこで、物価と通貨のどちらが他者を規定するのかわかる問題が生じる。これは、インフレーション論の基本的構成にかかわる根本問題である。今日の不換制下において、ヒュームによって決定的に展開された貨幣数量説命題が成立するとすれば、インフレーションの根源は通貨供給側に求められ、インフレの責任は中央銀行を軸点とする金融機関が負うことにな

る。これとは逆に、不換制下においても、金銀鑄貨流通あるいは兌換銀行券流通の場合と同様、流通通貨量は価格総額によって規定される（通貨供給の受動性法則）とすれば、インフレーションの根源は物価の側に求められ、実体経済内部における独占的市場構造、蓄積構造の問題がクローズアップする。

本稿の課題は、通貨供給の受動性法則の不換制下における成立を論証することにある。なお、本稿の主要な分析対象は対民間信用であり、対政府信用従って財政インフレについては触れない。確かに、近年の国債の発行増大に伴い対政府信用を媒介とするマネーサプライは、その比重を急速に高めつつある。しかし、それでも対民間

福田康雄
(泰男)

表1 マネーサプライ部門別増減比

部門 年	(%)				
	対外資産 (短期)	政府向け 信用	地方公共団 体向信用	民間向 信用	その他
1959	17.2	7.0	0.1	102.0	-27.0
1961	-14.2	-5.2	1.3	128.0	-10.0
1963	-2.8	6.8	3.2	103.0	-10.0
1965	3.8	10.4	3.1	93.0	-10.3
1967	4.7	19.3	1.6	111.0	-27.2
1969	11.0	6.9	2.2	99.1	-19.0
1971	21.3	-3.0	2.6	96.8	-17.6
1973	-21.9	9.4	4.4	113.2	-5.0
1975	-5.2	33.7	5.0	87.9	-21.5
1977*	-15.1	22.2	8.3	80.7	-26.4
1979	-25.0	38.6	8.9	84.4	-6.9
1981	-1.4	23.8	3.9	81.6	-8.0

(資料) 日銀『経済統計年報』(各年版)

*1977年以前は、マネーサプライは M_2 、1979年以降は、 $M_2 + CD$
 (なお、 M_1 = 現金通貨 + 当座預金 + 普通預金 + 通知預金 + 別段預金、
 $M_2 = M_1 +$ 定期性預金)。その他… 民間保有金融債、対象金融機関の固定
 資産、資本金、準備金等その他の勘定の純増減額。

信用は依然大きな比重を占めており(表1参照)、また
 均衡財政下すでにインフレーションが進行していた事実
 からすれば、対民間信用を媒介とするマネーサプライの
 性格規定は、現代インフレーションを論ずるにあたって
 必要不可欠である。

一 三宅信用インフレ説の検討

本節では、信用インフレ説を代表する三宅説を取り上
 げ、それが通貨供給能動性論すなわち受動性法則否定論
 を理論的ベースとすることを明らかにし、しかる上で、
 能動性論が孕む理論的難点を指摘する。能動性命題の妥
 当性が改めて問われることになる。

三宅氏は、わが国における信用インフレ発生の過程を
 次のように描写される。「市中銀行が企業の資金需要に
 ズルズルとひきずられて、自己の資金繰りの悪化をあえ
 てしてまで貸し応じるといった安易な貸出態度を採って
 いたとすれば、市中銀行—日本銀行のところで、日本銀
 行がそのために生じる市中銀行の『資金不足』を補填す
 る資金供給を行なっていなければならない」(『日本銀行
 とインフレーション』『経済評論』一九六六年九月号、
 一六—七頁)。一方の企業側における過剰な通貨需要の
 存在、他方のそれに対する市中銀行・日銀のズルズル貸
 し応ずる体制、このような過剰通貨の需要と供給の結果、
 流通通貨は流通必要量を越えインフレが生じる。この
 ようなインフレの現実的発生過程からすれば、第一にイ

ンフレにつながる過剰な通貨需要はなぜ生じ、第二にその需要に呼応する過剰通貨供給はなぜ可能となるのかが問われる。

しかし、氏は、過剰需要の発生原因を追究することなくインフレの主導的役割を通貨供給側に求められる。

「物価騰貴の根源は…中央銀行が金準備を顧慮する制約を免れて、預金を設定したり銀行券を発行しうるところにある」(『金』一九六八年、岩波新書、六七頁)。それゆえ、需要要因は、過剰通貨供給を受けとめる消極的要因ではない。「世上往々、わが国での近年の物価騰貴の原因について、生産性の向上した大企業での賃金引上げにつづいて、労働力需給関係の逼迫から生産性の向上しない部門での賃銀引上げが生じ、この賃銀引上げが物価を押上げているとか、大企業で管理価格が行なわれているのが原因であるとか、あるいは大企業で成長政策が採られこの需要増加によって物価騰貴が生じているといわれている。…だが物価騰貴の根源はじつはこれらのところにあるのではない」(前掲『金』、六五—七頁)。引用文中の「賃金引上げ…」はコストプッシュインフレ説の一種である生産性上昇率格差インフレ説を、「管理価

格…」は管理価格インフレ説を、そして「成長政策…」は超過需要インフレ説を指すが、ここで氏は、これらの説を例に挙げながら実体経済側⇨通貨需要側からインフレの発生を解くこと一般を否定されるのである。

インフレの「根源」はあくまで通貨供給側にあり、日銀とそれに支えられた市中銀行による「ルーズな」、「いい加減な」(日本銀行…)一四頁)通貨供給の「結果通貨総量が膨脹し、兌換制であったならば流通したのである量をこえるにしたがって、円とかドル、ポンドは以前よりもすくない金量しか表わさなくなる」(前掲『金』七一頁)。このように、三宅氏は、新しい貨幣数量説の立場から通貨量が価格によって規定されるという受動性法則を否定し、通貨量が価格を規定するという通貨供給の能動性をベースにインフレ論を展開されるのである。

しかし、われわれは、不換制下での過剰通貨供給がインフレの条件であることは認めるが、過剰通貨供給がインフレの根源とすることには根本的な疑問を持つ。過剰通貨供給が通貨体制上可能であるとしても、それはなぜ実現するのか。過剰通貨供給はそれに対する需要が存在しなければ実現しえない。インフレーションの根本原因

は、むしろ過剰通貨需要の側にある。インフレの原因を一面的に通貨供給側に求め、根源は過剰通貨供給にありとする議論においては、過剰通貨供給の実現根拠の考察が完全に脱落する。また、そうならざるをえない。仮に、通貨供給の受動性を認めず、能動性説を取るとすれば、議論は究極的に資本主義万年インフレに帰着する。つまり、今日のインフレを能動性説から説くとすれば、逆に非インフレ期の存在、例えば一九世紀の傾向的物価低落⁽²⁾という事実が説明困難となる。通貨需要に対して通貨供給が能動性を持つとすれば、過剰通貨供給従ってインフレは常態現象でなければならないからである。銀行は通貨供給をその時々⁽³⁾の流通必要量を考慮に入れて行なうわけではなく、銀行間競争に強制されて常に貸出の増大を計り、通貨供給拡大の機会をねらっている。資力のおよぶ範囲内で可能な限り貸出を行なうことが銀行の利益増進につながるからである。それゆえ、もし受動性法則が成立しないのであれば、過剰通貨供給は恒常化せざるをえない。しかし、この論理的帰結が物価史の事実と矛盾することはいうまでもない。⁽³⁾戦後についてみて、アメリカにおいて物価は一九五二年から一九六四年までは

きわめて安定的であり、その十三年間完成財総合の前年比上昇率は、マイナスの年が四年、コンマ以下の上昇率にとどまった年が六年を占める。⁽⁴⁾能動性説の論理的帰結は万年インフレ説であり、従って能動性説では非インフレ期の説明がつかないのである。

そこで、三宅氏はこの能動性説の難点を回避すべく、兌換制、不換制という通貨体制の区別に着目され、「範圍⁽⁵⁾」の議論を提出される。兌換制下においては、銀行は信用取引を行なえば、必然的にそれに見合う金支払債務を負う。従って、兌換制下では金準備の量によって中央銀行が市中銀行になしうる信用供給額は制約を受け、一定の「範圍」に上限が画される。しかし、金支払債務の問題が生じえない不換制下ではそうした「範圍」という制約はない。中央銀行は「兌換停止下では、兌換制下で行ないうるような範圍をこえて、対市中銀行取引を行なうことができる」(前掲「日本銀行」一〇頁)。そして、氏は、この「範圍」の議論をストレートにインフレ論に結びつける。「対市中銀行取引が、範圍をいちじるしくこえて拡大されるならば、インフレーションは必然的にひきおこされる」(同、一二頁)。「中央銀行が兌換制下

で行ないうるような範囲をこえて取引きを拡大してゆき、それによって通貨総額が増大してゆくにしたがつて——もし兌換制であったならば流通したのであらう通貨総量をこえて増大してゆくにしたがつて——その程度にしたがつて、円の表わす金量は小さくなってゆく」(前掲『金』六一—二頁)。つまり、不換制下では「範囲」が制約とならないため、容易に「範囲」を上回って過剰通貨が供給されインフレが生じる。他方、兌換制下においては、「範囲」が制約となるため能動性にブレーキがかかり、過剰通貨供給→インフレは生じない。しかし、以上の「範囲」を組み込んだ能動性説は、万年インフレ説の難点を救うことにはならない。

三宅氏自身認められているように、兌換制下であつても、「範囲」と流通必要金量とは「関係はあるが、事柄として同じ事柄ではない」⁽⁶⁾。前者は、時々の経済事情によつて一律とはいかないがそれでも与えられた金準備の額によつてその都度機械的に決まってくる中央銀行がなしうる信用供給額の上限である。他方、後者の流通必要金量とは商品売買に必要な貨幣量である。兌換制下、通常の状態においては、流通必要金量を満たすのに必要な

中央銀行の「貸出額」は上限としての「範囲」に達することはなく、その枠内で変動するにすぎない。「銀行券の流通は、イングランド銀行の意志にはかわりがないように、これらの銀行券の兌換可能性を保証する銀行地下室内の金準備高にもかかわりがなく」(*Das Kapital, Marx-Engels Werke, Bd. 25, S. 541*)。

しかし、氏の議論に従えば、流通必要金量に対応する「貸出額」と「範囲」とのギャップはそもそも成立しえない。通貨供給の能動性を制約するものは唯一「範囲」であつた。とすれば、兌換制下、「範囲」の上限に達するまで「貸出額」を上回る信用供給がなされ、その結果、流通必要金量を越える過剰通貨供給、従つてインフレが生じることになる。「範囲」を上回る信用供給のみが過剰な通貨供給に結果するのではなく、たとえ「範囲」内であれ流通必要金量を満たす中央銀行の「貸出額」を上回つて信用供給がなされれば、それは同様に過剰なインフレ通貨の供給となる。しかも、金準備額の変動に呼応して「範囲」が変動する結果、インフレ率はその金準備額の変動にあわせて変化することにならう。こうして、「範囲」を組み入れた氏のインフレ論も、能動性説に基

礎を置くが故にやはり資本主義万年インフレ説とならざるをえないのである。もちろん、三宅氏自身は兌換制下におけるインフレの常態化を主張されているわけではない。しかし、信用インフレ説に忠実に従えば、兌換制下でもインフレは不可避となる。信用インフレ説を唱えながら、他方で兌換制下でのインフレを否定するならば、むしろ論理的整合性を欠くことになるのである。

また、能動性説では、インフレ率の変化を説明できない。アメリカを例にとり一九五二年—一九六三年を前期、一九六四年—一九八〇年を後期とし、実質GNP成長率、完成財総合の前年比上昇率の単純平均値を前期と後期で比較すると、前期から後期にかけて実質GNP成長率は三・二六%から三・三六%へとほとんど変化がないのに対し、物価上昇率は、〇・六五%から六・三%へと大きく上昇率を上げた。⁽⁷⁾成長率安定の下でなゆえ物価上昇率のみが上昇したのか。銀行の通貨供給能力が、同じ不換制の下で前期から後期にかけて増大したからだと主張するのであろうか。

このように、インフレーションの「戦略的原因」⁽⁸⁾を通じて通貨供給側に求める議論は、論理的に万年インフレ説に帰

結せざるをえず、またインフレ率の変化がなゆえに生じるのか有効な回答を示し得ないのである。こうした理論的困難は、通貨供給の受動性を否定し、能動性説を採用することの当然の帰結である。それゆえ、能動性説の不換制下における妥当性が改めて問われる。以下、まず兌換制下において信用に基づくマネーサプライの物価に対する受動性が如何にして実現されるのかその機構を説明し、その上で節を改め、そうした受動性法則を実現する機構が今日の不換制下においても有効に機能していることを示す。

(1) 戦後、「信用インフレ説」の口火を切った川合一郎教授は、マイルドインフレの原因を次のように述べられる。

「さいしょに市中銀行が貸出した預金通貨貨量なるものは極めてルーズに計算された将来の流通必要貨量にもとづくものであり、しかもそのようなルーズな予測を借手たる企業および貸手たる市中銀行に許したものは、あとで市中銀行をつぶすはずがないという信念を与えた中央銀行の態度であったことは明らかである」(「いわゆる『マイルド・インフレーション』について」『経営研究』一九五八年、後に『信用制度とインフレーション』一九六五年、有斐閣に所収、一四三頁)。中央銀行のルーズな貸出態度が企業側、市中銀行双方に、それぞれルーズな通貨需要とルーズな通

貨供給を生ぜしめ、よってインフレが発生する。つまり、 $G-W$ の後に $W-G$ が続くことによって当初の G は「流通必要金量」としての認知を受けるが、それでも $G-W$ がルーズになればインフレが生ずる。しかし、以上の氏の主張は、氏のインフレの基本規定と矛盾する。すなわち、氏はインフレは $G-W$ の後に $W-G$ が伴わず $G-W$ の「貨幣的原始購買手段性」(同書、一三一頁)のみが残る場合に生ずると説くが、この基本規定と $W-G$ による追認を受ける下でのインフレ論との間に不整合さを残す。

(2) W. T. Layton, *An Introduction to The Study of Prices*, 1920 London. see Table-II (p. 150). 増井幸雄訳『物価騰貴論』一九一三年、二二六—八頁。

(3) イングランド銀行の運営について助言する立場にあったアシュバートン卿は、イングランド銀行からの金流出原因を次のように指摘した。「イングランド銀行の金庫からの〈貴〉金属の引出しは、二つの原因のうちの一つによって決定されるであろう。…第一に、国内の商業上ないし政治上のパニックと信用喪失によって。あるいは、第二に、外国為替の逆調の結果起こる海外送金の需要によって」(In T. Tooke, *A History of Prices, and the State of the Circulation, From 1839 to 1847* [以下 History と略] London 1847. pp. 339—40. 藤塚知義訳『物価史』第四巻、一九八一年、東洋経済、三六六頁)。さらに、フラートン

は金流出原因を次の六つに細分化した。(1)貿易赤字、(2)戦争準備、(3)パニックによる信用不安、(4)穀物買付、(5)外国証券投資、(6)外国物産投機である(J. Fullarton, *On the Regulation of Currencies*, 2-ed., London 1845. ch. 8. 阿野季房訳『通貨調節論』一九四八年、改造社)。ここには、銀行券の過剰発行・インフレによる金流出の指摘はない。しかも、両氏の金流出についての指摘はその後の兌換制下についても妥当する。

(4) 『アメリカ経済白書』(一九八二年版) 経済企画庁調査局監訳、表—60 (七〇頁)。

(5) 兌換制下で行ないうる貸出の「範囲」という場合、一般的には次の二種類の「範囲」が考えられる。(A)所与の金準備額によって定まる貸出可能限度額、つまり銀行が負いうる債務額の上限、(B)流通必要金量、つまり現実の需要を満たすのに必要な貸出額、である。三宅氏の「範囲」は(A)を指す。「銀行券も預金も、要求があれば金で支払わねばならない債務である。したがって、貸し出し、証券買い入れをむやみにふやすことはできない。支払い準備である金との関係で制約をうける。前記の準備率三〇パーセント前後というのは一応の目安(となる)」(今日の物価騰貴の基本的しくみ)『経済』一九七〇年十月号、二三頁)。インフレと直接係わりを持つのは(B)の範囲であるのに、何故、三宅氏が(A)の範囲を基軸に据えたのかと言えば、それは、氏がインフレの原因を不換制それ自体に求めようとした

からであり、そして不換制の不換制たるゆえんは金支払債務からの解放の結果可能となる(A)の範囲を越えての貸出しにあるからである。

(6) 三宅義夫「インフレーション展開のために」『金融経済』一二四号、一九七〇年、三頁。

(7) 前掲『アメリカ経済白書』(一九八二年版)、表—2(三頁)、表—60(七〇頁)。

(8) 新開陽一『現代マクロ経済学の解明』東洋経済新報社、一九八二年、三五頁。

二 通貨供給の受動性と還流性(一)

— 兌換制の場合 —

ヒュームは、金銀鑄貨を価値章標とみなし、商品価格は、政府紙幣、金銀鑄貨を問わず一国に存在する貨幣量、つまり流通手段量によって規定され⁽¹⁾とした。「物価はつねにその国の貨幣量に比例する」。いわゆる貨幣数量説である。これに対し、マルクスは、第一に、金銀貨は、流通の内部で初めて一つの擬制的な価値を得るのではなく、他の商品同様、流通過程に入る前からすでに価値を有すること、第二に、商品価格は、その価値がすでに与えられた金あるいは銀による商品の交換価値の表示であ

り、貨幣はその価格においてすでに観念的に表示されている金を実在的に示すにすぎないことの二点を明確化したうえで、流通貨幣量が物価を規定するのではなく、反対に物価が流通貨幣量を規定するとした(『資本論』第一巻第三章第二節)。

流通手段量が物価総額によって受動的に規定されるというこの「受動性法則」は、銀行信用を加えた銀行券流通の次元においても貫徹する。「すでに単純な貨幣流通を考察したところ(第一部第三章第二節)で論証したように、現実⁽²⁾に流通する貨幣の量は、流通の速度と諸支払の節約とを与えられたものとして前提すれば、諸商品の価格と諸取引の量とによって規定されている。同じ法則は銀行券流通の場合も支配する」(Kapitel III, S. 536)。しかし、それはいかにしてか。銀行は信用創造を行ない、よって本源的預金を越えて通貨供給することを考慮すれば、銀行信用を導入した場合、物価↓通貨という受動性法則が如何にして実現されるのかは必ずしも自明ではない。事⁽³⁾際、かの通貨主義(Currency Principle)は、政府が不換紙幣を発行する場合と同様、銀行は任意に銀行券発行を増減することが出来、従って過剰発行によって

物価騰貴を引き起しうると説き、時の政府を動かしてビール条例を成立させたのである。それでは、兌換が受動性の根拠をなすのか。否、兌換は単に受動性法則の下で成立する事柄にすぎない。つまり、銀行券の減価が懸念され兌換請求がなされる前に、受動性法則が、自由競争を前提に、そうした事態の発生を未然に防止し、銀行券供給を流通必要貨幣量に一致させ兌換制を保証するのである。以上の問題意識から、以下第一に、政府紙幣と対比して、通貨一般を代表する銀行券が、発行、流通の仕方において如何なる区別性・特質を持つのかを明らかにし、第二に、その特質が何故に受動性法則を実現するのを明らかにしよう。

数量説命題がそのまま妥当するのは政府不換紙幣の流通下においてである。その場合、政府紙幣の増減の結果として物価は変動する。それゆえ、以下この政府紙幣を比較基準に、兌換銀行券の発行、運動上の特徴を考察しよう。政府紙幣と区別される銀行券の発行、運動上の第一の特徴は、銀行券の還流性である。政府紙幣は、国家によって強制的に発行されるとそのまま流通界に留まり、再生産規模の変化とはかわりなく累積の道をたどる。

これに対し、信用供給としての銀行券発行の場合、それは一般に割引、貸付という形でなされるので一定期間後には手形代金の回収、返済により通貨は発行もとに還流する。利子生み資本は、産業資本の運動の間にはさんで $G \rightarrow [G \rightarrow W : P : W \rightarrow G'] \rightarrow G'$ という循環運動を行なう。この最後の $G' \rightarrow G'$ が出发点の $G \rightarrow G$ (貸出) に対する返済、つまり通貨の銀行への還流を意味する。さらに、銀行券は、貸出期間の終了、あるいは手形が満期となる以前でも、預金という還流ルートを持つ。

この信用に基づく通貨供給の出发点への還流ルールはすでに J・スチュアート⁽³⁾によって指摘されたのであるが、スチュアートに続いて、通貨学派に対する銀行学派の中心、T・トゥーク、J・フラートンは、実際の銀行運営からの報告を踏まえながらこの還流性を、政府紙幣から銀行券を区別するメルクマールとして強調した。両学派間の論争当時、アメリカ独立戦争時の大陸紙幣増発、あるいはフランス革命時のアッシニア紙幣増発の結果生じた大規模なインフレーションは人々の記憶にまだまだ新しく、さらに一八二五年、一八三六年の恐慌とそれに至るまでの物価騰貴⁽⁴⁾、地金流出は現に進行中の事態であった。

そこで通貨学派は、第一に、恐慌および地金流出の原因を好況的物価騰貴に求め、第二に、その好況的物価騰貴とインフレーションとの同一視から好況騰貴の原因を通貨の過剰発行に求め、第三に、この第二の主張を裏付けるため兌換銀行券と不換紙幣の本質上の同一性を説いた。この最後の点について S・W・クレイは次のように言う。

「両者の紙幣〔兌換銀行券と政府不換紙幣—引用者〕のあいだに、兌換という点以外には…なんの相違を見いだすことも全くできない」。

通貨学派のこのような銀行券把握に対し、フラートン、トッカーは、断固たる反論を展開し、銀行券の過剰発行を否定する立場から銀行券の還流性を説いた。「政府の発行する紙券には還流 (return) し得るための水路というものが存在しない。…これと反対に銀行券は資金の貸付 (loan) の場合以外には決して発行されることがない。従ってこの貸付の期限が満了したならば必ずや当初発行されたのと同額の銀行券が銀行の手許に返還 (return) されるを得ない」 (J. Fullarton, *op. cit.*, pp. 63—4, 訳八三—四頁)。「兌換紙券の性質と特色は、兌換という点を別とすれば…不換紙券〔政府紙幣〕のそれと全く同

様であるとするこの想定においては、兌換紙券…を紙幣…から本質的に区別するものであるところの二つの条件が、全く見おとされている。この条件とは—発行方法〔割引と貸付〕と還流である」 (T. Tooke, *History*, p. 183, 訳二〇一頁、〔 〕は引用者)。さらに、マルクスも、銀行券を含めた通貨量の決定を述べた先の引用文に関連させて、銀行学派の主張を支持する観点から銀行券の還流性を指摘した。「流通銀行券の量は取引上の必要に適應するのであって、余分な銀行券はすべてただちにその発行者のもとに帰ってくる (zurück wandern)」 (Kapital III, S. 540)。

それでは、何故に銀行券は還流しうるのか。すでに、信用に基づく銀行券の供給は一般に割引か貸付によって行なわれると述べたが、そうであれば契約上銀行券が発行もとに還流するのは当然のことである。だが、ここではそうした取引上の形式を支える経済的根拠が問題なのである。結論的に言えば、還流の基礎は、信用供給が企業家の需要に依拠することにある。再生産運動に伴って発生する通貨需要に対する通貨供給の受動性、これが政府紙幣と区別される銀行券発行上の第二の特色で

ある。

確かに、銀行券の発行額も一般商品の場合と同様、需要と供給の関係によって決められるのであるが、銀行券の場合、主要決定因は需要側にある。政府紙幣の場合、その発行は、民間の需要とは独立に決定されるが、信用供給としての銀行券発行は民間経済主体の需要の結果としてなされる。銀行券は「欲しいひとだけに発行される。だから、銀行券の使われる用途だけで、銀行券の発行高は多くも少なくもなる。だから銀行券の数量は、需要の結果であって原因ではなす」(T. Tooke, *An Inquiry into the Currency Principle*, 2-ed. [以下 *Inquiry* と略す], London 1844. p. 70. 渡辺善彦訳『通貨主義の研究』一九七八年、勁草書房、八九—九〇頁)。それゆえ、発行額は需要によって制限される。「銀行券の流通はそれらに対する担保として提供すべき有価物または証券を有する人々の欲求如何によって常に確然と制限されざるを得ぬ」(J. Fullarton, *op. cit.*, p. 65. 訳八五頁)。つまり、銀行は、通貨需要と無関係に信用通貨を供給し通貨流通量を増やすことはできない。「地方銀行もイングランド銀行も…流通銀行券を自らの力で直接に増やすこ

とはできなす」(T. Tooke, *Inquiry*, p. 69. 訳八四—五頁)。

金準備は貸出能力の上限を設定するにすぎず、その範囲内で実際にどれだけの通貨が供給されるかは民間の需要によって決まる。民間の通貨需要は、取引上必要となる通貨に対する需要であるから、通貨供給の受動性ルールは次のようにも表現される。「発券高をばかか商取引ならびに消費の範囲が規定する限度以上に増大させようとしても、余分の紙券は直ちに間違ひなく彼ら〔銀行行者—引用者〕の手中へ還流するからそれは不可能である」(J. Fullarton, *op. cit.*, p. 86. 訳一〇八頁)。すなわち「流通貨幣—銀行券と金—の量に影響するものは、ただ取引そのものの要求だけである」(Kaphal III, s. 54)。

また、銀行券の発行が企業の需要を受けて行なわれるので、銀行券の還流も企業の倒産を別とすれば必ず保証される。主要な需要者である資本家は、将来商品の販売を予定して信用を受けるのであり、貸り受けた貨幣は $G-W-G'$ の運動に投ぜられる。それゆえ、最初の貨幣は利潤と共に資本家のもとに還流し、さらに返済によって

銀行への還流も完了する。また、銀行より供給される通貨は、すでに触れたように返済以外に、預金という還流ルートを持つ。しかし、この預金による還流についても、返済による還流の場合と同様、還流の基礎は通貨供給の受動性ルールにある。通貨が必要に基づいて供給されるということは、とりもなおさず当面必要とされない通貨は預金されるということである。金銀鑄貨流通下、取引上必要とされない貨幣は、蓄蔵貨幣へ転化した。預金はその蓄蔵貨幣と同じ機能を果たす。通貨供給の受動性ルールが、返済による還流を可能とし、預金による還流を不可避とする。それゆえ、受動性ルールはすでに前提として還流性ルールを含むのである。

以上、われわれは、兌換性格とは別に、信用貨幣を代表する兌換銀行券を、不換政府紙幣から本質的に区別する特徴として、その発行、運動上の受動性ルール・還流性ルールを摘出したが、実は、この受動性・還流性ルールが、受動性法則、つまり信用に基づく通貨供給の物価に対する受動性を実現する。つまり、通貨供給が当該ルールに従ってなされる限り、通貨の回転速度所与の下、あらかじめ決定された価格総額によって規定される流通

必要貨幣量に応じた通貨供給がなされる。この場合の価格は、基準価格としての価値価格ないし生産価格であっても、基準価格から背離した市場価格であってもかまわない。例えば、第Ⅰ部門（生産財部門）、第Ⅱ部門（消費財部門）の総生産物価格が、

$$I \quad 4000c + 1000v + 1000m = 6000$$

$$II \quad 2000c + 750v + 750m = 3500$$

となったとする。議論単純化のため単純再生産を想定し通貨の回転速度を年二回とすれば、 $40000(Ic)$ の流通媒介に通貨 20000 、 $20000(Iv + Im)$ と $20000(IIc)$ の両部門間の交換媒介に通貨 20000 、 $15000(IIv + IIIm)$ の内部転態の媒介に通貨 7500 、計 47500 の流通手段が必要となる。この通貨 47500 が商品価格総額によって規定された流通に必要な通貨量である。

この流通必要貨幣量 47500 は、詰るところ、企業が取引上必要とする通貨である。つまり、流通に必要な通貨 47500 は、取引上必要な通貨として、銀行信用を考慮に入れたより具体的次元において銀行券に対する需要を形成する。反対に、資本の循環運動から発生して、銀行券の供給を要請し規定する通貨需要は、その内容をつ

きつめれば、結局、単純商品流通の論理次元で規定された流通必要貨幣に帰着する。なぜなら、通貨は、取引の媒介手段という規定においては、資本の転態を媒介しようとする所得支出を媒介しようと、いづれにせよ $W-G-W$ という商品変態を媒介する流通手段として機能するからである。「このような機能〔流通手段機能—引用者〕をする貨幣が支払者または受領者にとって資本を表わしているか収入を表わしているかは、どちらでもかまわないのであり、少しも事柄を変えないのである。流通する貨幣の量は簡単に購買・支払手段としてのその機能によって規定される」(Kaplan III, S. 462)。政府不換紙幣と信用貨幣との区別、そして物価と通貨の関係においては、価格を実現する流通手段としての貨幣が問題なのであり、従って銀行信用に対する需要を流通手段に対する需要という側面から考察する限り、銀行券供給を規定する通貨需要は、 $W-G-W$ の媒介物としての貨幣に対する需要によってのみ説明可能なのである。

それゆえ、通貨供給の受動性ルールを前提とすれば、回転速度二回の下で商品価格総額九五〇〇に規定された流通に必要な通貨四七五〇が、企業側からの需要を受け

る形で取引上必要な通貨として、通貨供給を一手に受けもつ銀行によって供給される。受動性ルールに従って銀行信用がなされる限り、価格総額によって規定される流通必要通貨量と信用通貨供給量とは必ず一致し、そして取引上需要されない、つまり流通に必要とされない通貨は返済あるいは預金という形で銀行に還流する。かくして、信用通貨の供給は、価格総額、物価によって規定され、受動性法則が実現される。と同時に、銀行券供給の量が物価水準を決めるとする数量説は否定される。

銀行券の発行、流通上の特徴として受動性、還流性を強調するトゥーク、フラートンも、物価に対する銀行券供給の受動性を説く。まず第一に、トゥーク、フラートンにあっては、銀行券供給上の受動性、還流性は、銀行券の過剰発行を防止する制度的保証をなす。「普通的事態において、銀行券発行高の過剰ということを不可能ならしめるものは、銀行券の金兌換が維持されているということよりも、むしろ銀行券の還流が規則正しく行なわれていることに因由してゐる」(J. Fullarton, *op. cit.*, p. 67, 訳八八頁)。トゥーク、フラートンが言うところの「過剰」とは、流通必要量を上回るといふ意味ではな

く、物価と通貨の関係において物価に能動的に作用するという意味であるが、通貨供給上、受動性、還流性ルールが守られている限り、通貨供給それ自体の結果として物価騰貴を引き起す過剰発行なる事態は生じない。兌換制下においても今日同様、銀行間の貸出し競争、従って通貨の供給圧力は絶えず存在した。「銀行券の発行者にとっては、その発行する紙券を社会が受け取ってくれる限り、出来るだけ沢山これを発行することが常に彼の利潤でありまた希望するところに相違ない……。何れにせよ彼ら自身の発券高をば可能な限り多く維持することは、銀行業者の一貫した商略でなければならぬ」(Ibid., pp. 83-4. 訳一〇六頁)。こうした銀行の絶えざる通貨供給の拡大要求の下では、仮に通貨学派が説くように銀行が通貨供給を勝手に増減しようとすれば、「言うところの銀行券の過剰発行なるものは明らかに恒常現象でなければならぬ」(Ibid., p. 83. 訳一〇五頁)。しかし、銀行間の競争にもかかわらず、通貨の過剰供給は防止された。それは、通貨供給が銀行の任意ではなく、民間の通貨需要に基づいて行なわれ、従って還流が規則正しくなされたからである。

過剰通貨防止の要は、兌換性ではなく受動性、還流性にある。例えば、イングランドでは、一七九七年から一八二一年にかけて、銀行制限条例(The Bank Restriction Act)により兌換が停止されたが、それにもかかわらず、過剰発行→物価騰貴という事態は免れた。当時の物価上昇は、ナポレオン戦争景気によるものであり、従って物価は一八一四年を頂点にすみやかにもとの水準へ収束していった。⁽⁷⁾なぜなら、停止下にあっても受動性、還流性ルールは守られたからである。「正貨支払停止という不吉な試みが、ミシシッピー紙幣やフランスにおけるアッシニャ紙幣：等々の発行が惹き起したような恐るべき結果を伴はなかったならば、その原因は、これらの不換紙幣が政府の諸払によってではなくて銀行の貸付金として払出されたこと：「従って——引用者」これらの資金がもとの金庫に確実に還流することを妨げるような障害が決して起らなかったということ……に存する」(Ibid., pp. 21-22. 訳四二頁)。それゆえ、受動性、還流性を欠く場合には、容易に過剰発行に結びつきそのこと故に物価騰貴が生じる。政府紙幣は「発行者にもどってくることはないからあたらしい需要の源泉となり、流通のすみ

ずみまでも押しこまれ、しみこんでゆくにちがいない。したがって…新規の発行があるたびごとに、たちまち物価と賃銀がつづいて騰貴し、為替相場が下落する」(T. Tooke, *Inquiry*, pp. 69—70. 訳八八—九頁)。

それでは、何故、受動性、還流性ルールに従えば過剰発行は不可能となるのか。まさに、当該ルールが物価に対する通貨供給の受動性を体现するものだからである。

「正常で穏当な期間を持つ優良な商業手形の割引は…物価や信用を攪乱するという結果をとまなうことはないであろう」(T. Tooke, *History*, p. 197. 訳二一六頁)。「通貨に対する需要がより多くなるも或はより、少なくなるも

すべて物価次第である。…銀行業者というものは、事業上この点について大方受動的であり、発券高を左右するものも彼ら自身ではなく実に物価の状態如何なのである」(J. Fullarton, *op. cit.*, p. 109. 訳一三五頁)。すなわち、通貨量の変動は物価変動の結果でありその原因ではない。「価格変動を伴うものとされている銀行券流通高の伸縮も、実はかかる変動の原因ではなくてその結果なのである。すなわち、銀行券流通高の伸縮は物価の変動に先行するものではなく反対に前者は後者に随行する

ものである」(*Ibid.*, p. 101. 訳一二六頁)。こうした受動性法則の成立と過剰発行の不成立は、同じコインの裏表をなすが、基礎は前者にあり、通貨供給が物価に対して受動的であるが故に、通貨供給が物価に能動的作用を及ぼすことはないのである。通貨供給を規定するのは通貨需要であるが、その需要の中味は、価格総額によって規定された流通手段であり、従って受動性ルールの下では通貨供給量は価格総額によって規定されるのである。受動性、還流性ルールは、こうした通貨供給の受動性法則を実現し、従って過剰発行を不可能ならしめるものとして「国内通貨の偉大なる調節原理」(*Ibid.*, p. 68. 訳八八頁)をなすのである。

以上、われわれは、銀行信用を加えた次元において、通貨供給の決定にかかわる受動性法則がいかにして実現されるのかを追求し、その根拠として通貨供給の受動性、還流性ルールを剔抉した。兌換は受動性法則成立の条件ではなく、その法則を一必要条件として成立するにすぎない。銀行が通貨供給を一手に引き受けるという想定の下では、受動性法則は、通貨供給の受動性、還流性として現実化され、そして受動性法則下では、实体经济の運

動それ自体に起因する物価変動に随伴して通貨量が決定され、過剰供給すなわち、通貨の過剰な供給の結果として物価が騰貴するという事態は起りえない。受動性法則、受動性・還流性ルール、過剰通貨発行の不成立は、三位一体として成立するのである。

(1) D. Hume, *Essays, Moral, Political, and Literary*, Vol. I, in *D. Hume Philosophical Works*, ed. by T. H. Green and T. H. Grose, Vol. 3, 1964, p. 309. 小松茂夫訳『市民の国について』(一九八二年、岩波文庫、五一頁)。

(2) 通貨学派の代表的論者は、L・オーバーストーン、S・J・ロイド、R・トルレンズである。通貨主義は、D・ヒートム、D・リカードの貨幣数量説に依拠し、文本中で指摘するもの以外に次のような主張を持つ。(一)銀行券発行の規制により国内の通貨量を制御しうる。(二)外国への金流出は、即国内通貨の減少となり、外国からの金流入は、即国内通貨の増大となる。(三)の主張は、受動性法則の否定、銀行券と政府紙幣との同一視から、(四)の主張は、貨幣をすべて流通手段と見なし貨幣の蓄蔵機能を見ないことから生ずる。

(3) J. Stenart, *An Inquiry into the Principles of Political Oeconomy*, in two vols, London 1767, p. 400. (vol. I), pp. 109-110 (vol. II) 参照。

(4) N. J. Silberling, "British Prices and Business

Cycle, 1779-1850," *The Review of Economic Statistics*, vol. V, 1923, 10, Supplement, p. 239, p. 241.

(5) 「物価におよぼす作用の性質…にかんしては、兌換券によって起こされる作用と不換券〔政府紙幣—引用者〕によって起こられるそれとのあつたに違いは考えられなく」(R. Torrens, *An Inquiry into the Practical Working, &c*, London 1844, p. 47. From T. Tooke, *History*, p. 182.

訳一九九頁)。「のちのち」大佐は好況の物価騰貴と景気循環を貫つて進行する下方硬直的物価騰貴とを同一視する。

(6) S. W. Clay, *Remarks on the Expediency of restricting the Issue of Promissory Notes to a single issuing Body*, 1844, p. 38. From T. Tooke, *History*, p. 178. 訳一九五頁。

(7) J. Silberling, *op. cit.*, Tables 3, p. 232.

三 通貨供給の受動性と還流性(二)

——不換制の場合——

前節において、われわれは、単純流通次元で定立された受動性法則は、銀行信用を加えた次元では受動性・還流性ルールとして具体化されることを示したが、本節においては、以上の分析を踏まえ、不換制下においても通貨供給の受動性・還流性ルールが維持されていることを

表2 資金形態別産業資金供給(増減)および産業設備資金
新規供給状況(カッコ内)

(%)

	計	株 式	事業債	貸 出	民間金融機関		
					保 險	政府金融機関	
1977	100 (100)	7.1 (3.7)	4.5 (8.1)	88.4 (88.3)	75.2 (69.8)	2.8 (6.2)	11.1 (15.9)
1978	100 (100)	8.0 (3.7)	5.2 (9.2)	86.7 (87.0)	73.0 (68.5)	-0.2 (5.0)	11.8 (16.2)
1979	100 (100)	8.5 (4.0)	5.7 (8.1)	85.8 (87.8)	69.3 (68.8)	3.5 (5.5)	13.4 (16.3)
1980	100 (100)	7.4 (3.9)	2.9 (5.8)	89.7 (90.3)	77.0 (72.8)	5.4 (6.7)	10.3 (14.9)
1981	100 (100)	9.1 (5.6)	4.5 (7.0)	86.4 (87.4)	72.8 (68.9)	2.6 (5.5)	10.8 (15.5)

(資料) 日銀「経済統計年報」(1982年版)

示し、不換制下における受動性法則の貫徹を論証する。

第一に、還流性について考察しよう。先にわれわれは、政府紙幣の場合と異なり銀行券の発行は、貸付、割引を通じて行なわれると述べたが、今日の不換制下においても、対民間信用が銀行券でなされるにせよ帳簿上の預金設定を通じてなされるにせよ、通貨供給が貸付、割引によってなされることに変わりはない。今日、一般に、銀行から企業への資金供給は、手形割引、貸付、有価証券購入を通じて行なわれるが、わが国においては、その中で手形割引と貸付が主要な位置を占める(表2参照)。なお、手形割引と貸付の比率は、昭和三〇年代では一対二であったが、近年では一対三と貸付の比重が高まる傾向にある(表3参照)。

手形割引による通貨供給が通貨の銀行への還流を前提することも兌換制下の場合と交りない。返済義務を負う企業が代金を支払わず手形が不渡となれば、その企業は銀行取引停止処分を受け倒産に追い込まれるため、倒産企業への信用供給以外は、通貨は必ず銀行へ還流する。

実際、戦後、「不渡手形枚数/手形交換総数」は多い年で一%、金額比では一%にも満たない(日銀「手形交

表3 全国銀行主要資産・負債内訳

(億, %)

	資 産					負 債		合計(資産・ 負債および 資本共通)
	有 価 証 券			割引手形	貸 付 金	預 金		
	国 債 地方債	社 債	株 式					
1960	15,243 (11.8)	1,536 (1.2)	11,255 (8.7)	2,310 (1.8)	26,568 (20.5)	55,258 (42.7)	88,722 (68.5)	129,480
1965	39,621 (12.6)	3,439 (1.1)	28,558 (9.1)	6,122 (2.0)	59,064 (18.9)	133,114 (42.5)	206,531 (65.9)	313,249
1970	71,474 (11.3)	14,065 (2.2)	41,019 (6.5)	14,786 (2.3)	117,171 (18.5)	277,621 (44.0)	413,088 (65.4)	631,661
1975	180,457 (12.5)	63,524 (4.4)	70,541 (4.9)	33,529 (2.3)	187,748 (13.0)	699,923 (48.5)	929,213 (64.3)	1,444,280
1980	398,005 (17.2)	211,959 (9.2)	99,778 (4.3)	65,954 (28.6)	269,111 (11.7)	1,095,635 (47.5)	1,529,783 (66.3)	2,308,461

(資料) 日銀「経済統計年報」(1982年版)

換」『経済統計年報』一九八二年版)。他方の貸付には、手形貸付、証書貸付、当座貸越の三種あり、手形貸付は通常九〇日以内、証書貸付はそれより長期の貸付であるが、貸付られた通貨は期間後には返済され、還流する。企業貸付の累増は、この貸付↓還流運動の螺旋的増大過程にすぎない。当座貸越は、企業の当座預金のおし入れに伴う一時的な預金不足を補う信用形態であり、不足分Ⅱ貸出分は預金繰り入れによってほとんど返済される。また、銀行側は、資金の返済、通貨還流の可能性を慎重に考慮したうえでのみ貸出を行なう。というのは、貸出資金の返済、通貨の還流は銀行資本の存続上不可欠の条件をなすからである。銀行総資産に対する貸出金(手形割引+貸付金)運用額の比率は、六〇%に達するが、他方銀行資金の九〇%以上がそれ自身返済義務を伴う預金、債券、借入金、コールマネー等に依拠するものである(表3参照)。

第二に、通常、銀行の対民間信用が企業の需要に対し受動的である点についても兌換制下の場合と変りない。銀行資金にいくら余裕があっても企業側からの貸出需要がなければ、銀行は信用を供給しえない。篠原三代平教

授は、かつて企業に対する銀行融資が循環的波動を描く中で、中小企業向融資循環は山、谷共に大企業向融資循環に先向するという事実を摘出されたが、その事実は信用の需要に対する受動性を的確に示す。第一に、中小企業向融資循環の山の先行性、逆に大企業向の山の遅行性は、銀行の融資姿勢が大企業に対して優遇性を持つことを示す。景気過熱化に対する政策的金融引締めのおしわよせはまず最初に中小企業へ向けられるのである。第二に、景気のボトムから上方への反転期における中小企業向融資の谷の先行性は、金融緩和に伴う融資拡大がまず中小企業向から始まることを示す。問題は、大企業を得意先とする銀行が何故に反転期とはいえ中小企業向へ融資をシフトするののである。銀行側では、金融緩和と同時に余裕資金の貸出競争が激化する。そうした状況下で、大企業を優遇する銀行が中小企業向融資を先に拡大するのは、一方の中小企業は金融引締め時に余計に引締めを受け資金不足状態にあり、そのため反撥的需要が存在するのに対し、他方大企業ははまだ過剰生産、過剰在庫調整からぬけきれず、そのため未だ資金需要そのものが盛り上がり欠けるからである。銀行としては、可能な限り

貸出を拡大することが利潤増大につながるものであるが、企業側にその需要がなければ、貸出は実現しない。それゆえ、大企業を最優先にする銀行としても景気回復当初においては資金需要の弱い大企業から資金需要の強い中小企業へ信用供給を一時シフトせざるをえないのである。このような融資循環の二重構造に端的に示されるように、不換制下においても、通貨供給は、通貨需要に呼応する形でなされるのである。

また、通貨供給が再生産運動に基盤を持つ通貨需要に受動してなされることにより還流ルールはその根拠をうる。企業が設備投資のため信用供給を受ける場合、企業は $W-G'$ によって実現する利潤と減価償却費によって借入金を返済する。また、運転資金についても、同様に $W-G'$ による流動不変資本、可変資本の回収を待つて返済され通貨の還流が完了する。この返済は還流の究極的基礎をなすが、これ以外に預金による還流ルートが不換制下においても存在する。返済による還流を待たなくても、当座の取引上必要とされない通貨は流通界からあふれでるや否や預金として銀行へ還流する。受動性ルールの結果、あるいはその反映として還流性ルールが成立す

るのである。次の事態は、こうした受動性と還流性の絡み合いの一例である。例えば、通貨融通に対する需要増大の結果、貸出が増加すれば、銀行が担保として保有する有価証券は増加するが、にもかかわらず銀行券流通高は不変あるいは減少しうる。ここでは預金による通貨還流が重要な位置を占める。仮に、貨幣融通がAに対してなされ、AがそれでBに対する支払を済ませるとする。ここでもしBがその通貨を返済にあてることなく預金した場合、銀行にはAに対する貸出が残る一方、預金による通貨還流の結果流通銀行券の数量は以前のまに留まる。通貨は取引需要に応じて供給されるが故に、その必要がなくなればAによる返済を待たずして預金により還流する。すべて受動性ルールの下で生じる事柄である。

このように、今日の不換制不においても銀行を起点とする通貨供給は、需要に対する受動性、それに伴う還流性に從ってなされており、その点では兌換制下における通貨供給の仕方と何ら変りはないのである。⁽²⁾とすれば、物価と通貨の規定関係において、物価に対する通貨供給の受動性法則は不換制下においても貫徹する。兌換制から不換制への移行は、受動性法則の変更を何ら伴わない。

受動性法則は、信用貨幣流通の次元において、通貨供給の受動性、還流性ルールによって実現されるのであり、両ルールは受動性法則の具体的機能形態をなした。それゆえ、不換制下、兌換条件が存在しないとしても、受動性、還流性ルールが維持されている限り、それと一体不可分の関係にある受動性法則も同時に成立するのである。

金銀貨幣流通の下で、蓄蔵貨幣は、価格変動に伴伴する流通必要貨幣量の絶えざる変動を受けとめるプール機能を果した。商品価格総額が増大し、取引手段としての貨幣需要が増大すると、蓄蔵貨幣プールから追加貨幣が新たに供給され、逆に、取引が縮小し流通手段需要が減少すると、余分となった貨幣はプールへ流入し蓄蔵貨幣に転化する。蓄蔵貨幣のこうしたプール機能は、金銀貨幣の流通量が受動性法則に従って規定されることの必然的結果であり、受動性法則を光とすれば、蓄蔵貨幣のプール機能は対する影をなす。本稿で強調した受動性、還流性に基づく銀行を起点とする通貨の流出入運動は、実は受動性法則の反映としての蓄蔵貨幣をプールとする金銀貨幣の流出入運動の一具体的形態にすぎない。価格総額の増大、従って取引需要の増大に伴い、貸出を通じて

銀行から流通界に追加貨幣が投入される（プールからの流出）。反対に、その貨幣が諸取引の媒介機能を果し、もはやその必要がなくなれば、返済ないし預金として銀行へ還流する（プールへの流入）。信用貨幣供給の受動性、還流性は受動性法則の心音なのである。

不換制下における受動性法則の成立は、同時に數量説命題の全面的否定となる。

(1) 篠原三代平「融資・在庫循環における二重構造」『日本経済の成長と循環』一九六一年、創文社、第九章。尚、氏の分析対象期間は一九五四年—一九五九年である。

(2) エンゲルスは、いとも簡単に不換銀行券はその従う諸法則上不換国家紙幣に等しいと結論する。「不換銀行券は不換国家紙幣の諸法則に従うのであって、この諸法則はすでに説明されている（第一部第三章第二節C。鑄貨。価値章標）」(*Kapital* II, SS. 539—40)。確かに、政府紙幣と不換銀行券は、インフレーションと並存しうる、インフレを許容しうるという点において共通性を持つ。それ自身確定した価値を持たないという点において、不換銀行券は紙幣性を持つ。しかし、発行、流通上、両者の間には大きな相違がある。不換銀行券は、銀行信用を媒介として発行され流通するということを看過してはならない。不換銀行券といえども、その供給は、受動性、還流性ルールに従って

なされており、この点においては兌換銀行券と共通性を持ち、政府紙幣とは截然とした区別が存在する。次のトウーケの主張もいわんとするところはこれと同じである。銀行制限期間中においても「イングランド銀行の運営に本来そなわっていた通貨の価値の自動的調整の原理」(*J. Tooke, History*, p. 133. 訳一四八—九頁)は保たれていた。それゆえ「銀行制限期中のイングランド銀行の通貨流通について私が概説した見解がいくぶんでも正しいとすれば、同行の通貨流通がその原理においても効果においても、おなじ期間中のロシアの紙券と同一であったとする……記述には、いささかの根拠もあり得ない。両者が一致しているのは不換とこう単一の事実のみである」(*Ibid.*, p. 91. 訳一〇二頁)。紙幣と不換銀行券との間の発行、流通上の区別性は、物価と通貨の規定関係という問題において決定的な意味を持つのである。

四 結論と展望

貨幣の流通速度を所与とすれば、流通手段の量は、諸商品の価格総額つまり取引総額によって規定される。この通貨量の決定にかかわる受動性法則は、銀行が通貨供給を一手に引き受けるという想定の下では、信用供給にかかわる受動性ルールとして現われる。そして、受動性

ルールは必然的に通貨の銀行への還流、つまり還流ルールを伴う。この単純商品流通次元で定立された受動性法則の信用貨幣流通次元における具体化に際して兌換保証は必要条件をなさない。それゆえ、不換制下であっても、銀行による通貨供給が受動性、還流性ルールに従ってなされている限り、流通通貨の変動は受動性法則に従うのである。

受動性法則成立によって得られる結論は次の三点である。第一に、数量説命題はその成立根拠を失う。それゆえ、通貨供給の能動性をベースに、インフレの根源を通貨供給側に求め、過剰な通貨供給の結果として物価上昇を説く信用インフレ説、マネタリストの議論は成立しない。

第二に、受動性・還流性ルールは即インフレ否定ではない。例えば、長幸夫氏は次のように述べられる。対民間取引の場合、信用供給は「資金の需要の増大によるもの」であり、「また発行された不換銀行券が自動的に収縮する返済という途をもっているのですこのようなルートで発行される不換銀行券は流通必要量の増減に対して自動的に調整される。したがって：原則的にはインフレ

ーションとなる発行はない」(『管理通貨とインフレーション』宇佐美他編『マルクス経済学講座』(2)、一九六三年、有斐閣、一一〇頁、一二二頁)。しかし、受動性・還流性ルールは受動性法則の実現形態にすぎない。それゆえ、当該ルールは、単に通貨供給が、再生産運動の中で形成される物価に受動して決定されるということであり、実体経済それ自身がもたらす物価のインフレ体質化を排除しない。受動性・還流性ルールをもって一九六〇年代の均衡財政下におけるインフレの事実を否定することはできない。⁽¹⁾

第三に、受動性法則成立下においては、インフレの根源は通貨供給側ではなく、物価の決定構造の変容に求めざるをえない。物価のインフレ化がまずあり、それを支える形でインフレ通貨が供給されるのである。

実際、兌換制から不換制への移行は、その背後に産業資本主義から国家独占資本主義へという実体経済側の一変大化を伴った。国内で兌換制を支えた自由競争は、基幹産業において独占に取って代られた。独占部門では、生産価格はもはや成立せず、独占価格が支配する。⁽²⁾ 独占価格の成立は、社会的有効需要の独占部門への強制的シ

フト、独占利潤と非独占利潤との平均利潤の分化、独占部門での過剰蓄積と非独占部門での過剰蓄積をもたらす、よって生産価格体系を成立させた需要配分、利潤配分、蓄積構造を崩壊させる。こうした価格形成機構の質的改変が何故にインフレバイアスを内包する価格体系を生みだすに至るのか、これがインフレーション論の根本問題をなす⁽³⁾。そして、再生産構造の独占化による物価のインフレ体質化が言えれば、受動性法則化での過剰通貨供給が成立する。この場合の過剰通貨は、当然流通必要量を上回るという意味でのそれであって、トゥーク・フライトンが言及した、すでに与えられた物価に外から修正作用を及ぼすという意味での過剰通貨ではない。過剰通貨は、新たな物価騰貴を引き起こすことなくすでにインフレを内包する物価を追認する形で供給されるのである⁽⁴⁾。独占価格とインフレとは具体的にいかなる因果関係にあるのか、不換制においてはインフレを追認する過剰通貨供給がなげに可能となるのか、これらの論証は次稿以降の課題である。

(1) 飯田繁、岡橋保、磯村隆文諸氏は、第一に、対民間信用ルートによる不換銀行券は、需要に対する受動性なり伸

縮性を持つので如何なる場合でもインフレをもたらすことはない⁽¹⁾とされ、第二に、従って赤字財政を補う対政府信用にのみインフレ原因を求められる⁽²⁾。飯田繁『現代銀行券の基礎理論』(一九六二年、千倉書店、一八六頁)、『マルクス貨幣理論の研究』(一九八二年、新評論、二五六頁)、岡橋保『貨幣流通の諸法則と銀行券流通の諸法則』(『経済学研究』24-4、一九五九年三月、四三頁)、「信用と貨幣流通」(『講座信用理論体系』II、一九五六年、有斐閣、六九頁)、磯村隆文『信用インフレ』の理論と現実』(『パンキング』225、一九六六年二月、八六頁)。しかし、不換券は物価に対して受動的であっても必ずしも流通必要量に對して受動的なのではない。

(2) 独占価格の形成メカニズムについては、拙稿「独占価格の形成メカニズム」(『土地制度史学』94、一九八二年一月)、を参照。

(3) 独占価格からインフレの発生を説明しようとする試みにはすでに次のものがある。阿部真也「独占価格とインフレーション」(『金融経済』112、一九六八年一〇月)、高須賀義博『現代日本の物価問題』(改訂新版、一九七五年、新評論)、松石勝彦『独占資本主義の価格理論』(一九七二年、新評論)。以上の諸氏は、いずれも一國経済を独占部門と非独占部門に二分し、独占的価格つり上げが他方の非独占部門の価格上昇を必然化し、よって全部門での価格上昇が生ずると説く。阿部氏は、独占部門での生産制限と参

入阻止に基づく価格つり上げ、その結果としての非独占部門での利潤減少↓蓄積余力減退↓供給減少↓価格上昇、として全般的物価上昇を説く。つまり、氏は、独占部門での生産制限による過少供給、非独占部門での過少蓄積による過少供給、従って全般的過少供給による全部門での需要V供給ギャップからインフレを説明する。高須賀氏の場合、非独占部門での価格上昇を過少蓄積の結果としてではなく、独占利潤からのおこぼれ高賃銀↓その非独占部門への波及↓非独占部門でのコストアップ↓価格上昇として説く点で阿部氏と異なる。松石氏の場合には、独占価格形成を過少供給や参入阻止要因によってではなく、部門内の売り手間競争制限によって説く点で阿部氏と異なる。

(4) 長幸夫、高木暢哉、松石勝彦諸氏は、現代インフレの根源を实体经济側に求め、従って過剰な不換通貨供給はイ

ンフレを追認する形でなされるにすぎないと主張される。「不換制の下では管理価格体系としての高物価水準を資本・商品取引の中に固定的に内蔵してしまうことになり、非インフレ的とみられる貨幣信用ルートからさえインフレーション的拡張をもたらす結果となる」(長幸夫、前掲「管理通貨とインフレーション」。二二三頁)。「現代日本経済が、下落の抑制された物価水準の維持を求めている。これに受動して必要な通貨を市中銀行が貸し応じ、中央銀行がまた提供している」(高木暢哉「現代インフレーション論の問題点」『金融経済』103、一九六七年、七五頁)。「独占資本主義の再生産過程の内部から発生する物価水準の上昇を追認するものとして、不換紙幣が発行される」(松石勝彦、前掲「独占資本主義の価格理論」、二九八頁)。

(関東学院大学非常勤講師)